

2020年5月27日

鴻池運輸株式会社

危機管理委員会

新型コロナウイルス感染症に対する当社の取り組みについて（第6報）

鴻池運輸株式会社ならびに KONOIKE グループ各社は、お客さま、ならびに弊社国内外の全従業員の新型コロナウイルス感染リスクの低減と、お客さまへの安心・安全なサービスの提供を維持するため、以下の取り組みを推進しています。

1) 間接部門の原則在宅テレワークの推進について

一昨日の政府の緊急事態宣言全面解除を受け、未解除地域であった東京・神奈川・千葉・埼玉・北海道域内の東京本社および支店・関係会社の間接部門の全従業員を対象に継続実施してまいりました在宅テレワーク勤務につきまして、5月27日（水）から当面の間、出社率を原則30%以下に制限しながら、段階的に解除※していくことを決定いたしました。さらに、「新しい生活様式」に則した職場における感染拡大防止策の強化や、時差出勤・在宅テレワークなどの常時実施など勤務形態の変革も、並行して進めてまいります。

なお、東京・神奈川・千葉・埼玉・北海道の5都道県への県境をまたぐ出張については、6月18日（木）までの間、引き続き原則として禁止させていただきます。お客様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

※本社以外の支店・関係会社の間接部門従業員の出社率と期間の制限は、個々の事情を勘案して適宜、個別に緩和していく予定です。

2) 直接部門における感染拡大防止策の推進について

各拠点の直接部門の従業員の多くは、物流関連業務をはじめ、製造・医療・空港などのお客さまの現場支援業務を担当しており、テレワークでは業務運営が不可能なため、鴻池運輸危機管理委員会の指示のもと、引き続き各現場における下記の感染防止策ならびに感染者発生時の迅速適切な対応の徹底を進めています。

また、世界各地の KONOIKE グループ関係各社における対策については、危機管理委員会による情報の把握と指示、各国における行政の指示に従い、従業員の安全確保、感染防止策の徹底、物資の支援などを行っています。

このような世界的な危機的状況の中でこそ、当社の企業理念である「『人』と『絆』を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」に基づき、引き続き従業員とお客さまの安全・安心の確保を図りつつ、社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

1. 業務における濃厚接触者を発生させない取り組み (3密の回避)

- ・ 県境をまたぐ不要不急の出張・外出、会合への参加自粛
- ・ 来客の抑制
- ・ 社員の時差出勤、自家用車通勤の一時的許可
- ・ 勤務スペースや会議室の席間分離や、配置の見直しによる社員間の距離の確保、定期的な換気
- ・ シフト制による同時出社人数の抑制や、交代制勤務への移行
- ・ 屋内喫煙ルームの使用禁止、可能な場合は屋外に設置
- ・ 食堂、休憩室などの時差利用と、対面着席を回避する配置や間仕切りの設置
- ・ 更衣室利用時の更衣室での滞留時間の抑制、空間の確保のための対策
 - －などを、現場ごとの事情に応じて可能な限り実施

2. 休日や在宅勤務時を含む、日常的な感染防止の取り組み

- ・ 定期的な検温の実施（体調不良時は自宅待機）、ならびに衛生管理（手洗い、アルコール消毒）の徹底
- ・ 人がよく触れる箇所(ドアの取っ手など)を、定期的に消毒
- ・ 咳エチケット・マスク着用の徹底（各拠点のマスク在庫管理と調達支援も実施）
- ・ 県境をまたぐ不要不急の外出自粛
 - －などを、原則全員が日常的に実施

3. 感染者発生時の取り組み

万一、当社グループ従業員の感染が確認された場合は、直ちに所管保健所による指示を仰ぎ、感染者および濃厚接触者、またそのご家族や地域社会などへの適切な対応を図りつつ、お客さまをはじめ関係先へのご報告と、関連する設備・施設などの消毒や、バックアップ体制の構築などを図り、お客さまの安心・安全な業務運営に支障を来さぬよう、適切な対応に努めます。